

1. 議 事 日 程（4日目）

（平成23年那智勝浦町議会第4回定例会）

平成23年12月16日

9時01分 開 議

於 議 場

日程第1	議案第66号	平成23年度那智勝浦町一般会計補正予算（第10号）	108
日程第2	発議第3号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を 改正する条例（議員報酬等に関する調査特別委員会審査報 告）	122
日程第3	陳情受理番号23年4	那智勝浦町立温泉病院移転に関する陳情（新病院 建設調査特別委員会審査報告）	125
日程第4	常任委員会報告		127
日程第5	委員会所管事務調査継続調査要求		139
日程第6	議員派遣について		139
（以下、日程追加）			
日程第7	意見書第2号	国の出先機関の存続に関する意見書（案）について	139

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	左 近 誠	2番	荒 尾 典 男
3番	下 崎 弘 通	4番	森 本 曦 夫
5番	曾 根 和 仁	6番	湊 谷 幸 三
7番	田 中 幸 子	8番	東 信 介
9番	田 中 植	10番	山 縣 弘 明
11番	中 岩 和 子	12番	引 地 稔 治

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（15名）

町 長	寺 本 眞 一	副 町 長	植 地 篤 延
教 育 長	笠 松 昭 紀	消 防 長	小 脇 邦 雄
参 事 （総務課長）	潮 崎 有 功	総務課新病院 建設推進室長	西 田 秀 也
会 計 管 理 者	宮 本 洋 和	病 院 事 務 長	八 木 敦 哉
税 務 課 長	濱 口 博 之	住 民 課 長	寺 本 資 久
福 祉 課 長	福 居 和 之	観 光 産 業 課 長	瀧 本 雄 之
建 設 課 長	塩 地 勇 夫	水 道 課 長	上 地 清 曦
教 育 次 長	小 玉 常 夫		

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長	藪 本 活 英
事 務 局 副 主 査	加 味 根 涼
事 務 局 副 主 査	脇 地 健

~~~~~ ○ ~~~~~

9時01分 開議

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本昇夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第66号 平成23年度那智勝浦町一般会計補正予算（第10号）

○議長（森本昇夫君） 日程第1、議案第66号平成23年度那智勝浦町一般会計補正予算（第10号）

を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議案第66号平成23年度那智勝浦町一般会計補正予算（第10号）。

平成23年度那智勝浦町の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億3,201万5,000円とする。

次のページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入、款10の地方交付税、補正額300万円、歳入合計97億3,201万5,000円。

歳出、款6商工費、補正額300万円、歳出合計97億3,201万5,000円。

歳入歳出同額であります。

続きまして、4ページをお願いいたします。

予算に関する説明書。歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

歳入、款10地方交付税、補正額300万円、計29億5,448万4,000円。歳入合計、計97億3,201万5,000円。

次のページ、歳出。

款6商工費、補正額300万円、計2億6,468万9,000円。歳出合計、計97億3,201万5,000円となっております。

続きまして、6ページでございます。

2歳入、款10地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税、補正額300万円、計29億5,448万4,000円。

続きまして、歳出であります。

3歳出、款6商工費、項2観光費、目1観光総務費、節19負担金補助及交付金、金額300万円。説明欄記載の新大阪－南紀勝浦間直行バス運行補助金であります。これについて御説明申

し上げます。

これにつきましては、御存じのとおり、南紀勝浦温泉組合が災害以降、観光客が激減している中、またJRの復旧の見通しがまだ立っていない中、いろいろ考えておりました。9月の下旬から10月にかけて、まだこのときJRとしては12月に復旧できるという話もない中で、観光客が先日の一般質問でもお答えさせていただきましたように、9月では観光客は1割にも満たないような状態、10月の予約、11月の予約も入ってこないような状態の中で、この観光の町として、幸いなことに旅館、海岸べりに被害は全然なかった中で、いかに観光客を受け入れるか、いかに観光客に来ていただくか、そういう観点で考えて実行したものであります。もちろんこの実施に当たりましては、JR西日本とも協議をいたしまして、快くJRのほうも、こういうバスの運行に際しては協力の意を得ております。そしてまた、この運行に当たりまして11月から3月、この5カ月間、運行するというのを決定いたしましたので、そしてエージェント各社にも観光客の輸送をお願いしているところであります。

第1の目的といたしましては、被害を受けていない勝浦温泉、旅館にお客さんを運んでいただくためにPRをしなければならない。勝浦の宿泊施設としては万全を期して受け入れ態勢を整えておるんですが、一般質問でもいろいろありましたように、風評被害と申しましょか、2次被害、観光客の足が遠のいてしまっている、災害を受けた町だから遠のいてしまっていると、そういうことを払拭するためにアピールの一つの手段として、こういうバスの運行をしております。

もちろんこれには費用がかかりますが、当初から旅館組合のほうから私どものほうにも一緒に、一緒にと申しましょか、補助を考えていただけないだろうかというお話がありました。そのままだってございました。今回、旅館組合のほうから町長のほうに要望書提出されまして、こういう追加議案という形で皆様をお願いするに当たったことに関しましては、非常に申しわけなく思っておりますが、町長と私どもの間では3月の補正でお願いできないものかというふうな心づもりもございましたので、この12月の第4回の議会には最初の補正予算に計上しておりませんでしたことを、まずおわびいたします。

そして、この要求を受けて町として考えましたのが、宣伝費、PRとして町も必要な部分があるであろうという判断に至っております。宣伝といいましても、ダイレクトに新聞で宣伝する、PRするというのもありますが、常時、こういう走らすことによって交通弱者、マイカーのない方々が勝浦に来たくても来れないような状況の、まず解消の一つの策と。そして大きな柱といたしましては、エージェントが送客に向けて努力をしていただける一つの条件整備ということになりますので、そういうことでこういうことをPRとして、勝浦の旅館が健全で営業しているというPRをするためにこういう補助を考えさせていただいております。

そして、この300万円という補正額であります。11月から3月、150回の往復を考え、想定されております。1往復です。片道にすると300回の運行であります。それに1回1万円の宣伝費の意味合いを込めた補助をすることにより300万円という金額が出ております。もちろん運行回数が減るようなことがあれば、その分、回数で掛けていきたいと。300万円丸々出すの

ではなく、運行回数によって補助をしていきたいと、そのように思っております。

そういうことで、災害以降、私どもの町の観光客の戻りの鈍さ、それを打破するためにこういう一つの宣伝方法としてバスを走らせたことに補助を出したいと、そのように思っておりますので、どうぞ議員の皆様もこの、今勝浦の観光業界が置かれている立場を御理解いただきまして、賛同、御可決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 質疑を行います。

2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 今バスの運行なんですけど、その補助というのは今回の場合、確かにわかるんです。僕も賛成派なんですけど、バスは。

ただ、今回の場合ちょっと違うのは、やっぱり最初に、もう少し話を詰めていくべきやっちゃん違うかという、一つはそれと、あとは補助金を出す以上は、やっぱり観光客だけじゃなくて、地元の人とかも使えるっていう部分も欲しいんです。

那智勝浦町の町民の、こちらから向こうへ行く電車がなかったら、バスを運行するためには観光客のみというだけじゃなくて、一般人の人も同じように補助金出すんですから使えるような形っていうのはとって当たり前だと思うんですけど、そこら辺がちょっと観光客のみっていうのが、余計に乗客数を減らしてしまうという部分もあるんじゃないかと思いますが、その補助金を出す以上は、やっぱり住民の方々も乗れるようにということをお願いしたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） ただいまの御質問でございます。

補助金出すのであれば、それはごもっともな御意見だと思います。

当初観光誘客ということも、意味もございましたので、旅館、南紀勝浦温泉旅館組合の加盟店に宿泊した方オンリーというふうなうたい方もしておりました。実際運用の中で、宿泊でない方も、すいておれば、まあ満席になったことがないので、ずっとすいておるんですけども、すいておれば乗せていただけるような、もう既にそういう動きもしておりますし、これが動き出したときにも私個人的に組合長のほうに、もしすいておるのであれば、ボランティアに来られる方、宿泊込みでない場合でも、すいておれば乗せていただきたいというふうにお願ひしました。ただ、ボランティアに来る方の時間帯と若干この運行時間が合わないで、そのところは希望の方がおられませんでしたけども、そういうふうに町民に向けての宣伝、PRはまだしていませんけども、一応問い合わせのあった分については門戸を広げるように、今は行っております。

○議長（森本昇夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） そしたら、これからは一般の人にも向かって、やっぱりこう、乗れるような形っていう状況になるんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 一般の方にすべて門戸を広げるかという御質問だと思いますが、

まあ旅館組合と、空席があればという条件つきになろうと思いますが、そのところは話し合いを持って極力皆さん、補助金入れる、先ほどの計算、1往復で2万円の補助ということでございます。それを座席に換算すると6席分でございます。6席はけんたいで要求できるかなと思っておりますが、あとは協力いただくという形を旅館組合に申し入れしたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） ただいま産業課長のほうからいろいろと説明をいただいたわけですが、何かこう、真実を語っているのかなあという気がするんですよ。

というのは、これ12月8日に旅館組合から那智勝浦町の議会議長あてに要望書が届いておって、そこで議運でもこのことについて協議をしたわけでございますが、私と議長との話の中で、どうもこの12月8日に行政にも、同じように要望書を出されたということではないんですか。それだったら、先ほど、以前から協議をしておったということは、これはうそと違いますか。やはりここでは真実を語ってもらわないといけないと思えますよ。

それで、取り下げになったわけですが、というのは、もうこの直行バスの運行の補助金については議会に陳情してきたにもかかわらず、もう行政のほうで出すということを決めておったんでしょ。そういうことですね。それでは議会を無視したあるということになりませんか。

それで、この要望書を見ますと、ここに書かれてあった、バスの収支と書かれてあるんですね。11月は52万3,600円、そしたら百四、五十人の方が11月は乗られた。12月がですね、これはJRの復旧もあって、こういうことになったんかと思う、宣伝不足ということもいろいろと考えられると思えますがね、33万400円。1日3人なんですね、12月は。そして、1、2、3ともって300万円を補助すると。もう最初からこのバスには乗ってくれんのやぞと、よけ乗ってくれんのやよという、そういうことを織り込み済みでこういう予算計上するのと違いますか。前段のことと、このことについてもひとつ、町長でも結構です、産業課長でも結構ですんで、ひとつ私たちに、議会に対して責任ある回答をしていただきたいと、そう思います。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） まず、冒頭の部分でございます。

協議というか、話し合いというか、向こう、旅館組合のほうから組合長、私ども、会うたびにそういう話がありました。私と町長同席のときに旅館組合と話し合った、そのようなことはございませんが、また旅館組合の各組合員さんが町長とお会いになったときにそういうたぐいの話、申し入れ等があったのは事実でございます。そういうことで、うそではございませんので、それはまず申し開きさせていただきたいと思えます。

そして、議会に出されたとき、そしてまた町に出されたとき、そのときは同日、同じ日だったと思えます。そのときに出すことは決まっておりました。その要望を受けてから、こういうふうに議会に予算の出動を、補正予算をお願いしたいということが決まっておりますので、それについても決して当初から決まっておったと、そういうものではございません。

以上でございます。

[6番湊谷幸三君「答弁漏れ、後段の部分について、3人というやつ」と呼ぶ]

人数。

[6番湊谷幸三君「赤字織り込み済みだという話をしたやろ、今」と呼ぶ]

答弁漏れでございます。

計画がどのようにあったかということでございますが、これにつきましては、11月、テレビ等に取り上げていただいてから宣伝効果はあったんですが、11月はおっしゃるような人員で145名の利用と、運休もございましたので、それを引いてしますと1日平均5.3人の利用と、平均で5.3人になります。そして12月も、今私どもにいただいております資料によりますと、運休が10回ございましたが、これは12月、浦島さん、中の島さん、休館もございましたので、そのとき運休しておりますが、それを引いて12月の末までで159名の方、1日に換算しますと7.5人の利用、11月よりは伸びております。

そういうことで、エージェント等がまたこれに対して1月、2月にこれを利用して送客いただくということも入ってございますので、赤字は織り込み済みの部分はあると思います。採算ベースに乗らない部分はあると思いますが、旅館組合の努力でやっていくということで決められ、そしてまた、先ほど申しましたように、顔を合わす都度、そのような、町もこういうPR、宣伝活動に協力いただきたいというふうに旅館組合から言われておったのも事実でございます。ですから、計画的にこのように12月で補正を上げて云々ではございませんので、そこは勘違いしないでいただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 今産業課長は勘違いするなということでございますが、私勘違いしているわけではありませんよ。ただ、我々にはこの資料しかないんですわ、質疑するのに。そしたら12月の見込みと書いてあるんで、それで33万400円と収入が書いてあるんでね、ここのこの資料には。それを単純に31で割ったらそういう数字になると違いますか。勘違いと違いますよ、あなたの説明不足なんですよ。

それで、12月8日にこの要望書が町長に出された。同時に議会にも出された。議会はもちろん町民の皆さんからの要望は陳情と、まあ請願も同じように扱うということになってますね。そこで、通常どおりならば経済の常任委員会へこれは付託されるはずだったんですよ。それは行政の方も、町長も知ってるのと違いますか。これそういう、あなたも議員出身ですんで、議会はそういう手順を踏んで審査するということを知ってるんでしょうが。なのに、審査に入る前に、もう行政がこの300万円の予算を計上すると。採択するか、採択せんかということ、まだ議会は判断しない間にこれを出してくると。手順としてはおかしいと違いますか。

それで300万円と、2つ質問しますんで、2つ答えてくださいよ。300万円、1つは町長にお尋ねしたんですよ、300万円と。それからまあ100人ぐらいですね、そしたら1人3,000円のインセンティブということになりませんか。それだったら、もう1月からこのインセンティブに

変えたらどうですか。この補助じゃなくてね。1月から3月まで旅館組合へ加盟しているところへ宿泊したら何かの、まあ3,000円とは言いませんが、何千円かのインセンティブを与えますよと、そのほうが効果があるのと違いますか。

というのは、JRは今6,000円で、往復6,000円ですね、それとタイアップするような形でC級グルメというのもやるんですね、起爆剤として。もう一つですね。それはこの観光客に対して、ここへ、那智勝浦町へ、当町へ訪れてくれた観光客に対してのサービスをするわけですね、C級グルメで。イベントと言っていいんでしょうか、何というんでしょうか、知りませんがね。それだったら、1月からインセンティブしたらどうですか、旅館組合への宿泊者を対象に。そのほうが効果があると思うんですけどね、どうでしょうね、この点。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

この300万円というのは、課長が説明したとおりでございますけれども、先ほど議員がおっしゃられますインセンティブについてはですね……

〔6番湊谷幸三君「前段さきに答えてよ」と呼ぶ〕

議会で審議されるべき、それは当然私も承知しております。しかしながら、当事者が取り下げたということになれば、それは当事者の取り下げということで、それはもう議会としての効力は失うかと思えます。

そういった中、我々としては、予算の上で計上し、何らかの形で補助しようということで、先ほど課長が申したとおりPRとしてやる。

インセンティブについては、300万円というような少額の金額ではなかなかインセンティブを全ホテル、旅館を対象にすることはできませんので、やはりこういうときの300万円の、旅館組合が今置かれた立場上、しっかりと誘客したいという気持ちを理解いたしまして、私はこの300万円の計上を皆さんにお願いすることになりましたんで、また何とぞ御理解のほどをよろしく願います。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） この取り下げたのは、勝手に旅館組合が取り下げたんですか。違うでしょうが。もっと正直に答えてもらわんと、皆さん知りませんがね、私知ってるんですよ。

あなたがこのことについて300万円を出すということがあって、取り下げたんでしょう。勝手に旅館組合が取り下げたのと違うんですよ、何も返事せんうちに。何を言うてるんですか。

そして、300万円では起爆剤にならんということでありましたら、もうちょっと効果的な手を打ったほうがいいと違いますか、もうちょっときちっと精査をして、よく熟慮して、よく相談して、こういう関係者と。300万円が焼け石に水だったら困りますよ。その辺についてどう思われますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議会の運営の方法では、当局のほうで予算を計上すれば、当然その条件を満たしたということになるんで、それは当然取り下げという形はとろうかと思えます。そうい

った中で、この本会議場でこの300万円の予算の審議をさせていただいてると、こういうことになろうかと思えます。

あと、効果的、効果的でないというのは、あくまでも我々の町は災害以来、客の落ち込みをどうすべきかということも常々考えておりましたけれども、旅館組合が先行してそういうことの事業を始めていたと、その中で何とか旅館組合のほうに補助をお願いしたいという、私は要望を受けましたので、その意を酌んで、この予算計上に至ったわけでございます。ただ、効果的、効果的でないというのは、あくまでもPRとしての勝浦元気復活という意味で、そういうことがエージェントのほうにも伝わっていればと、そういうふうなほうに考えております。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

9番田中君。

○9番（田中 植君） この件でございますが、実は我々議会において、過日、管内の被害箇所について視察させていただいたわけなんです、那智大社を訪れたときにいろんな説明の中で、前年度比、お客さんの入り込みが80%減だということで聞かされました。私、大変なことやなあと、これで観光の町勝浦が沈んでしまうんやないかなあというふうな思いをしながら聞いたわけなんです。さらに、本宮において、一ホテルが客が来ないんで、もう休館じゃなしに、もう閉館するんだというふうな話も聞かされてまいりました。

こういう状況の中で、当町について観光というのは一番の目玉であり、観光立町ということに柱にやっけてまいったというふうには私は思っております。観光旅館初め、観光に関した方々が非常に苦慮しておるとことは常に耳にします。そういう状況の中でこの補正予算が出てきた。これは私は旅館組合にとっては、おぼれる者はわらをもつかむというか、そういう心境の中でこういう一つのアイデアが出てきたんやないかなあ。

というのは、JRが、先ほどうちの観光のプロやとも言われております瀧本課長が説明されたように、いつJRの電車が復興、復活するかわからないという状況の中でスタートを切られて、この事業が展開されておるというふうなことでございます。

ただ、私はこの件について賛成の立場でおるんですが、ただ、先ほど6番議員の質疑にもありましたように、そのバスの乗客数が少ないということが、まず第一の問題じゃないかというふうに思うんで、この点について町長はどのように考えておるのか。

もう一度、お尋ねしたいのは、今JRが12月3日から3月15日までの間、新大阪から6,000円で往復切符、6,000円で特急券を販売してくれておるというふうなこともございます。だから私はこれとひとつタイアップした、タイアップというか、これに便乗して、客が、このバスの乗り入れ客が少ないというふうな状況のときには、JRのほうへ回ってもらうとかというふうな形をとれば、非常に効率のいい、この事業展開ができるんやないかなあというふうに思うんです。とにかく、この勝浦の町へお客さんを引っ張ってくるということが、まず第一の前提じゃないかというふうに思いますんで、このあたりについて、まず聞かせていただきたいなというふうに思います。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） ただいま議員御質問の件で、バスの乗り込み客数等についてのごとでございます。

一義的には、私ども補助の立場からいいますと、補助金を出す側の立場としてはPR、勝浦元気だと、またエージェントに対して送客をしていただくための一つの手段ということで、私どもにとっては、言い方は悪いんですが、最重要課題ではないという立場でございますが、実際運営している旅館組合の立場に立つと、PRももちろん重要であります、やはり実際に来ていただく、数もかなり、それは収支に影響してまいりますので、その部分は私ども行政と旅館組合、立場が違うと思いますが、ある程度旅館組合は少しでもたくさん来ていただいて、バスだけじゃなくて、バスで来ていただいたということは宿泊も兼ねておるということになりますので、若干立場が違いますので、旅館組合からすればある程度乗り込みの客も確保したいというのが本音だと思います。行政は先ほど申しましたように、やはりこれの目的としては、大阪の人々にPRということで、それをエージェント、このバスを運行することによってエージェントに協力いただけると、そこがかなり大きなウエートを占めておると、私どもは考えております。

○議長（森本昇夫君） 9番田中君。

○9番（田中 植君） 課長、先ほどの説明の中で、本音ということで説明を受けたいんですが、本音と実際とはギャップがあると思う。だから私の言うたように、この件について一応旅館組合と、私が今ここで申し上げたようなことについても話し合いをして詰めれるということであれば、そういう方向でしていただいたほうが効率がええんやないかなあというふうに思います。

ほいで、先ほどそちらの前へ出たときにお話ししたほうがよかったんかもわかりませんが、この300万円について、私この予算の計上については町長の判断によって議会へこうしたいという、300万円という額を出して上程してきたことについては、何ら問題ないというふうに私は思うんです。ただ、この議場において議会がどういう判断をされるかということが、すべてになる。

議案というのは、町長の専権事項で、出すのは出してもうたらいいというふうに思うんですよ。だけど、その出した議案に対して判断するのは議員の判断じゃないかというふうに私自身はそんなに思うておるんです。

だからそれはそれとして、町長ぜひですね、先ほど私ここで申し上げたように、旅館組合とそういう効率のいい展開ができないかということについて一遍話し合いをしていただきたいというふうに思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

課長が答弁したとおり、方向性はそうであろうかと思うんです。ただ、補助金のその運用の仕方が1回の運行についての補助金というベースを考えてますので、なかなか難しいかと思うんですけども、その補助金の運用が弾力的にまたやれるようなこととするのであれば、またその方向性も旅館組合のほうとも協議できる部分は協議してまいりたいと考えます。

○議長（森本昇夫君） 9番田中君。

○9番（田中 植君） ぜひですね、こういう12号の台風によって管内が落ち込んだ、本当にどん底に至るような状況の中で、観光を初め、あらゆる各種の事業がひいひい言うような状態でございます。

町民挙げて復興、復活について努力するというのが基本だと思うんで、ひとつその点も含めてお願いしたいというふうに思います。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議員おっしゃられるとおり、この災害からの復旧、復興については町民挙げて、また被災地、被災地やないところも含めて、経済活動も含めてみんな心をつなげて復興に向けて頑張っていくよう、話し合いを進めていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 課長にお尋ねいたします。

皆さん御承知のとおり、この台風12号による甚大な被害というのは風評被害、2次被害ということで、いまだに、またこれからも大いに懸念されるところであります。そういった中で、この旅館組合のバスの運行補助金というのは、一つの町と組合との連携によるタイアップ事業というんでしょうか、一つの方法として、また課長の御説明の勝浦温泉は無事であるというアピールの手段の一つ、宣伝費として私は有益ではないかなというふうに考えております。

そういった中で、課長の御説明のエージェントがこれに賛同いただけるという御説明がございました。また一方で、こういう方法は考えられないかどうかということについてお尋ねいたします。

ちょうど時期も春を迎えるという時期であります。仕送りとかアルバイトでやりくりしている大学生も多いかと思っておりますので、大学生の卒業旅行やゼミ旅行、クラブ合宿などの活用を大学にダイレクトにアピールしていくという方法について、ひとつ御提案申し上げます。いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） ただいま議員の御質問の中、前段部分でエージェントという部分でございますが、これも開始前、開始後も、この事業の開始前、開始後も、旅館組合の役員、いろんな方が大阪等、エージェントを回っていただいております。そしてその中でもJTBのエースという部門につきましても、これ用のパンフレットをつくって誘客に努めていただいております。あとはまた、大阪の旅行業代理店組合も協力いただいております。そこでもこのバスの受け付けをしていただけるような協力体制をしいていただいております。そういうこともあります。

そしてもう一つ、後段の部分の議員提案の卒業旅行等を含めた新しい誘客、これにつきましてもJRが確かに6,000円で格安の、今までにないような企画を出していただいております。なおかつ、このバスにつきましてもそれよりもっと安くこちらの移動手段を提供できるという

ことで、そういうことを踏まえて、いろんな旅行のニーズにこたえられるように活動を今後とも旅館組合と私どもとして呼応しながら、このバスの、安くこちらに来ていただけるということを活用していきたいと、このように思っております。

○議長（森本昇夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 課長の御説明がありましたように、お客様、観光客にはさまざまなニーズがあるかと思えます。JRを御利用いただくお客様は大阪から3時間半ぐらいですか、往復で6,000円でお越しいただけると、今回この旅館組合のバスについては5時間ほどかかりませんが、たしか5時間ぐらいだったと思えますが、その分、料金を下げておきますと、そういった時間はともかく安くというニーズもあろうかと思えます。それも一つの観光客の皆様への選択肢の一つとしてありかなあと思えます。

実は私が私的にやっているツイッターで、この旅館組合往復バスの企画を紹介したところ、それを見たある大学生からゼミ旅行でぜひ利用したいという声が私のところにも届いております。ぜひ各大学へのPR活動を、この往復バスを一つの武器として御活用していくことが肝要かなと思えます。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 大学生含めてあらゆるほうに、このバス運行している間にこれを活用できるよう努力してまいります。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

〔12番引地稔治君「議事進行」と呼ぶ〕

○議長（森本昇夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 先ほど資料として、ちょっと要望書なんですけどね、要望書を取り下げられたからもう無効になったあると思うんですけど、その要望書を出された、僕たち議運に入っていないですよ、それ、この議案の判断材料、また質疑の材料としても、ちょっとそれ見せていただけるものなら見せていただきたいんですけど。

○議長（森本昇夫君） 実は、これは議会運営に一度相談、この要望書を相談いたしました。しかしながら、皆さんに見せる、委員会付託なりそういうふうなことの相談を申し上げたところでありましたが、要望者のほうから取り下げがありましたので、皆さんに配付をせずに、議運の方々には参考として持っていておきますけれども、皆様方には、全員の方にはお渡ししておりません。

○12番（引地稔治君） それを、その判断材料の一つとして見せてもらうわけにはいかないんですか。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

8番東君。

○8番（東 信介君） ちょっとお聞きします。

課長の説明の中で、これ宣伝広告費というようなお話ですけど、これ実際私はこのバスの実費補助ですか、このように思うんですけど。これ私も議運のメンバーなんで、今要求していた

その書類を持ってるんですけど、実際これ、月200万円ぐらいの実費がかかっているみたいですね。平均で5名から7名と言われてましたけど、これは平日と土日ではえらい人数が違うと思うんです。実際これ11月ですか、50万円ぐらい、12月やと月半ばやから三十何万円、これ200万円やったらどのくらいかな、五、六百人ですか、五、六百人で実費が出てくると思うんですけど、これエージェンツさんも力入れていただいているし、旅館組合さんも力入れていただいているので、これ実費補助みたいな雰囲気するんですけど、まあ広告宣伝費ということなんですけど、これ月によっては集客がふえた場合、200万円以上のバス代が出た場合、これも補助の対象になってくるんですかね、その辺、ちょっとお聞きします。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 補助の金額等の計算になろうかと思えます。

これも先ほど御説明させていただきましたように、300万円を渡すのではなく、走らせたバスの便数によって1往復2万円の計算で補助をしたいと、その中身で実際満車で来れば、旅館組合としても足が出ないと申しましょうか、持ち出しがないという状況なんです。大体24名乗車いただけたらペイできるような計算になっておるようであります。

ですから、そこんところは旅館組合の努力をいただいて、それに近づけ、なるべく支出を減らす努力はしていただけるものと。それが24でボーダーラインとしますと、26人来たとしても1便幾らという計算で補助を行っていききたいと、マイナスだから補助をする、プラスだから補助するのではなく、1往復便で2万円の補助という計算を行っていききたいと、そのように思っております。

○議長（森本昇夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） これ平日と土日では変わってくるし、年末年始も変わってくると思うんです。これ年末年始やったら1台じゃ足りんことになってくると思うんです。金土とかになったら1台で足りん分、エージェンツが100人送りたいというような場合だったら2台、3台にふやすことも、ふやしてもこの金額になるんですか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 確かに年末等もかなり、今でも予約がかなり来ていただいておりますが、これ予約等につきまして予約が必要でございますので、定員45名、ここで打ち切りさせていただきます、それ以上、バス2台、3台ということは想定いたしておりません。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 僕は20人ぐらいで採算とれるもんかなあと思うたら、24名と言われていたんですけど、例えば100人来られるんやったら30名乗ったとしても、出しても、バス2台目出しても採算とれるわけですよ。まあ平日は採算とれんようになると思うんですけど、それも必要ではないかなあと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 計算上、24名ですから、1台につき、それ以上乗るような計算で

あれば可能かと思うんですが、ただ、バスの配車等の関係で、それが可能かどうか、その受け付け段階では判断できない部分もありますので、今の進め方としては45人で締め切らせていただいております。

御指摘のとおり、エージェントのほうから別枠で、例えば45人、うちは送るよという話が来れば、そこはまた旅館組合と相談していきたくて、もう一台分の予約が団体でぼんと来るのであれば、そこはまたどうするか、今後私どもの想定外の話になりますので、相談していきたくてと思います。

○議長（森本昇夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） その辺、ぜひ努力して集客に努めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（森本昇夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 濟いません、これ初めて見せてもらって、ちょっと、ほんでこれ広告宣伝費ということで書かれてますね。先ほど課長からの説明で広告宣伝費として300万円の補助をいただきたいと思います。

そのバス、中間に書かれてるんですけど、バス価格維持と運行続行と。バス走らせているだけでこの広告、集客のために広告にどれぐらい役に立つのか。ただ走らせているだけより、もっとほかの、バスにいろんな看板を、那智勝浦町とかいろいろそういう宣伝文句が書かれているのか、その広告宣伝費ということなので何らかの、ついただ走らせてるだけじゃなしにいろんなことを考えておられるのか、ちょっとお願いします。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 私どもこの300万円計上させていただいて説明させていただいておりますが、走らせるだけでどれだけの効果があるかということでございます。

これは数字的にあらわすことは非常に困難な話だと思います。ただ、先ほどから申しておりますように、勝浦の温泉は元気だということをエージェントがこのバスを走らせることによって誘客、送客に努めていただける、そういう部分の効果はかなり大きいものがあると思います。企業としても、エージェントの企業としても勝浦に送る、自分とかが割安で送れるという部分を活用いただいている、そういう部分の広告であります。

現実にJTBの中のエースというところで企画商品、このバスを利用した企画商品をつくっていただいておりますと、そのように聞いておりますので。それはこちらからお金を出してそういう企画をつくっていただけて送客いただく、その場合でも、やっぱり100万円、200万円の金がかかってきますので、エージェントがそこまで協力いただいております、このこと、このバスを走らせ続けることにより、そこまでの協力がいただけるということになりますので、ぜひともこのところは御理解いただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 1点、質疑といいますか、当局に注文というんですか、意見を言いたいですけども、今回この300万円の補助については、旅館組合さんの切実な要望から上がってき

たものと理解しておりますが、やっぱりこの事業の中途での、さらに補助っていうことですね。

旅館組合さんは任意団体ですけども、町内にはほかにもいろんな任意団体たくさんございます。こういうことを一たん可決しますと、今後ほかのいろんな団体から、困ってるから町に助けてほしいというような要望が次から次と上がってくることも予想されます。その都度、それにすべてこたえらるとなると大変なことになりますので、今回は大変なこの災害を受けたということの認識の中での要望ということでやむを得ない部分もあるかもしれませんが、今後はなるべく、こういう事業の途中から補助をするっていうのではなくて、やはり最初の段階から、まあ今回であればこの11月の当初から町が積極的に関与して事業に取り組んでいたらよかったんですけども、そうではないということで、非常にほかの団体なんかから誤解を与えかねないので、今後はこういう中途からのこういう補助っていうのはなるべく、なるべくっていうんですかね、できるだけ避けるということが私はよいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議員おっしゃられるとおり、中途からという、この事業始まって途中での補正の皆様にお願ひ、そこについてはまことに申しわけなく思っております。

そして、今回のこの補正につきましても、のべつ幕なく皆さんにするのではなく、12号の国のほうから激甚指定を受けるような被害を受けた、この12号の災害に立っての経済の向上に向ける打破ということで、旅館組合のこの事業に対してもこの金額で打ち切り、ほかのふだんのときにいろいろ各種団体から申し出があっても、それは今回のこのようなケースには該当しないということで、今回は特殊なケースと、災害による被害、2次被害、風評被害を打破するための一つの特例として考えておりますので、これがほかの平常時に影響するものとは考えておりません。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

6番湊谷君、反対ですか。

○6番（湊谷幸三君） 反対です。

ただいまの私も含めてですね、他の議員の質疑を聞いておりました。そういう中でいろいろと要望もあったわけですが、それを、まあまあそのことについても考慮するとか、また要望についてもその要望に沿って旅館組合へ申し入れるとかというような話もありました。

本来ならば、この予算を出すとき、そのことについても十分協議をしてしかるべしやと思うんです。いつもそうですけども、最近。この予算を提案するに当たって熟慮したといいますかね、よく検討したという跡がないんです。

それで、先ほど担当の瀧本課長のほうからも、また町長のほうからも、以前からそういう話は旅館組合からあったということであれば、9月、10月、11月と、観光客が激減しているということはいつもおっしゃってますね。なぜ早いうちに手を打たなんだんか、話をつけていかなんだんか。12月8日過ぎてから、本格的に要望書を出されてから動き出すと、それも議会中ですよ。

だからこのこと、この議案については熟度が、いつも私が言ってるように低いんですよ、熟度が。その効果についてでもですね、これは観光振興のためにやるんでしょう。何か先ほど引地議員も言われたように勘違いしますね、観光宣伝やと。元気だということを宣伝するためにやる、そういう苦しい理由もつけないかと。

それですね、またこのこういう提案の仕方、先ほど私も質疑の中で言いましたように、議会が今から審査をしようとしている件について、既に行政のほうで結論を出されておるということについては、議会軽視も甚だしいんですよ。それだったら議会なんか要りませんよ。

そういうことで、私は議員の一人として、この案件に賛成するわけにはいきませんので、反対いたします。

○議長（森本昇夫君） 9番、賛成ですか。

○9番（田中 植君） 賛成。

私先ほどの質疑の中でも申しあげましたように、観光立町として旅館組合というのは非常に大事な地位を占めてあるというふうには私は思うんです。だから、この大変な状況をぜひとも行政初め町民の皆さんで協力できる場所はするというふうなことによって、観光立町としてのすばらしい位置づけを町、住民挙げて宣伝するということが非常に大事なことやないかなあと。

ただ、観光立町として御旗を上げて旗振るだけやなしに、基本的にそういうことがあってこそ立町としての立場というのが不動のものになるやないかなあというふうには考えております。

だから、よって、この問題につきましては、旅館組合がいろいろ模索の中で、多分わらをもつかむというふうな心境の中で、行政に対して急遽、要望に来たんじゃないかなあというふうには私は判断します。よって、この問題については賛成させていただきたいというふうには思います。

○議長（森本昇夫君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第66号について原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（森本昇夫君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 発議第3号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（議員報酬等に関する調査特別委員会審査報告）

○議長（森本昇夫君） 日程第2、発議第3号議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（議員報酬等に関する調査特別委員会審査報告）を議題とします。

議員報酬等に関する調査特別委員長からお手元に配付のとおり審査報告書が議長あて届いておりますので、局長から朗読させます。

局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） 朗読いたします。

[発議第3号報告書朗読]

○議長（森本昇夫君） 本件について委員長報告を求めます。

6番湊谷君。

○議員報酬等に関する調査特別委員長（湊谷幸三君） ただいまから議員報酬等に関する調査特別委員会の報告を行います。

本委員会は、去る10月20日に引地稔治議員外3名の提案による発議第3号を受けまして設置されました特別委員会でありまして、11月7日、11月25日、12月7日の3回、委員会を開会いたしました。

初めに、本町の議員の報酬が他の町村と比較してどういう位置にあるのかを資料に基づいて調べました。県内には21町村がありますが、住基人口1万人を超える10町と比較することいたしました。

まず、報酬月額ですが、本町より低い町は、みなべ町、日高川町、串本町の3町で、これらの町は議員報酬月額20万円だったと思います。その中でも串本町は政務調査費が年20万円支給されております。残りの6町は24万円から21万5,000円支給されています。

次に、議員の年収ですが、みなべ町、串本町の2町のみが本町より低く、また議員報酬年間総額においては、湯浅町1町のみが本町より低いということでもあります。

期末手当についてですが、近隣の太地町と北山村の2町が支給していませんが、議員1人当たりの人口が少ないということもあって、住民1人当たりの議員報酬年額は太地町で720円、北山村で4,230円となっております。ちなみに本町は186円でございます。

比較論で言えば、決して本町の議員の報酬は高くないというのが委員全員の意見でございます。

このような客観的状況の中、今回今年の第3回定例会に引き続き、議員の期末手当全廃の発議がなされたわけでありまして。理由はともあれ、動機は議会費の削減であるという認識を持ちました。

また、さきの定例会は町が応急復旧に負われている中、正常な議会運営もできない最中の突



然の提案ということで、時間をかけての十分な審議を求めた動議に提案者4人全員が反対したことで、この議案に賛成してほしいという熱意が感じられる、提案することに価値を見出しているのではないかと感じられる節があるように思われました。

発議第3号は、議員の期末手当の支給を停止し、復興の財源と避難路の経費にということですが、ここ3年は、議員の皆さん御承知のとおり、激甚災害の指定を無にすることがないよう、災害復旧に全力を注ぎ、被災地域の復興を図っていかねばなりません。将来財政的に厳しくなることが予想されますが、お金がないから復旧がおくれるという状況にはないと、財政状況にはないと思われまます。むしろ限られた時間の中で復旧しなければならないという、人材の少ない中での時間との戦いになってくるのではないのでしょうか。

避難路についても言及しておりますが、国の中央防災会議の検討を待って、和歌山県は津波の到達域を想定することになっていて、それによって避難場所を見直していくことになっていくと思います。それに伴って、当然避難路の整備も行っていかなければならないと思います。まずは避難場所を確保することが急がれると思っております。それには予算を伴うことになるとは思いますが、そのために議員の期末手当をなくすというのは、余りにも一方的で短絡的ではないのでしょうか。

よって、本件は否決すべきものと全会一致で決しました。よろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 委員長に対して質疑を許可します。

8番東君。

○8番（東 信介君） 一つお聞きします。

例えばですけど、年末のボーナスだけでも、例えば何らかの形で義援金に回すとかという、そういう少数意見もなかったですか。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○議員報酬等に関する調査特別委員長（湊谷幸三君） 少数意見の留保はございませんでした。2人以上ないと少数意見の留保はできませんのでね。先ほども言いましたように、全会一致で否決すべきものと決したということでございます。

○議長（森本昇夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 1点、お尋ねします。

前回議員定数の問題のときには、特別委員会で町民に対してアンケートをとったわけですが、今回町民に対する、そういう要望を聞くという手段をとらなかった理由をお答えください。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○議員報酬等に関する調査特別委員長（湊谷幸三君） 今のお尋ねですが、9月にですね、10月ですね、10月20日ですか、そのとき5番議員は特別委員会を設置することに反対したんでしょう。だからそういう町民の意見を聞かないままに、ここで即採決せえということではなかったんですか。その方が町民の意見を聞かなかったという、そういう質問すること自体が不謹慎だと思いませんか。

もちろんお尋ねになりましたんでお答えしますが、アンケート調査はいたしませんでした。そういういとまがありませんでした。

それで、議員定数のときは時間がありましたね、時間がある中で審議を進めていったということもあって、そういうこともされたんだと思いますけど、この議員の報酬について、私どもは、これは先ほども申し上げましたとおり、和歌山県の中で1万を超える自治体の中ではどういう位置にあるのかと、先ほども申し上げましたとおり、低位にあるわけです。下から2番目とか、下から4番目とか、そういう上位にあるのか、低位にあるのかということ調べたということでございます。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

原案について賛成者の討論はありませんか。

〔1番左近 誠君「議長、賛成」と呼ぶ〕

1番左近君、これは提出者で賛成ということがはっきりしてますし、もうおのずと討論に至らなくてもわかったことかと思しますので、討論を避けていただきたい。提出者ですから。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は否決であります。したがって、原案について採決を行います。

発議第3号について原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

もう一度申し上げます。

発議第3号について原案のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（森本昇夫君） わかりました。起立少数です。したがって、本件は否決されました。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時23分 休憩

10時48分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

日程第3 陳情受理番号23年4 那智勝浦町立温泉病院移転に関する陳情（新病院建設調査特別委員会審査報告）

○議長（森本昇夫君） 日程第3、陳情受理番号23年4 那智勝浦町立温泉病院移転に関する陳情（新病院建設調査特別委員会審査報告）を議題とします。

新病院建設調査特別委員長からお手元に配付のとおり陳情審査報告書が議長あて届いておりますので、局長から朗読させます。

局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） 朗読いたします。

[陳情受理番号23年4 報告書朗読]

○議長（森本昇夫君） 本件について委員長の報告を求めます。

7 番田中君。

○新病院建設調査特別委員長（田中幸子君） 新病院建設調査特別委員会報告をいたします。

平成23年10月20日付託されました陳情受理番号23年4 那智勝浦町立温泉病院移転に関する陳情についての審査について御報告申し上げます。

10月20日、委員会を開き、陳情受理番号23年4 那智勝浦町立温泉病院に関する陳情について継続審査といたしました。

10月26日、委員会を開き、陳情を受けたときの状況を町長から報告していただきました。その内容を陳情者に次のように説明したことを報告していただきました。

教育センター跡地の高さは十分対応できること、山の安全な角度から切り取って埋めていくこと、病院が被災するという点については、日本始まって以来の広域の災害が発生したら復興はおくれる、孤立するようなどころには置けないこと、グリーンピア南紀のバイパスについてはトンネルとトンネルの間には距離が短いという問題があること、補助金問題について町の負担が減るので利用したい、ヘリポートの問題については医療体制としては浜ノ宮の漁港にあるので十分対応できる、しかし計画の中では考えていることを説明したということです。

さらに、担当職員から、グリーンピア南紀跡地の地図では太地町の際面、那智勝浦道路の計画図面や今までのグリーンピア南紀の経過、与根河池の経過、森浦港のことも説明したことの報告を受けました。

11月6日、委員会を開き陳情者代表初め6名の方を参考人として招き、陳情の提出についての思いと経過につきまして説明をいただきました。

陳情者からの説明では、幾つかの理由があり、3月11日の東日本大震災から、高い場所に新病院を建設してほしいことや、太地町に協力を求めてグリーンピア南紀跡地に建設していただきたいということでした。

委員からは、太地町にも陳情書を提出したのかなどの質問があり、陳情者からは提出していませんとの回答がありました。

11月25日、委員会を開き、陳情者、参考人からの説明では、安全で安心ができるグリーンピア

南紀跡地に建ててください、また太地町が協力するという事に協議をされていないことが出されました。

委員会では、太地町内に新病院を建設し運営する場合は本町と太地町が一部組合を結成し、両町で建設費を出し合い今後の運営費を負担し合う方法は考えると、そのことを町長から太地町へ協力内容を聞いていただき、この返事を陳情者の方々に説明をしていただくことを委員の皆さんと確認いたしました。

委員から、住民は何も知らされていないので不安ではないか、住民に対して新病院建設の説明を、例えば熊野新聞とか紀南新聞に載せて知らせることはできませんかという意見が出されました。このことについては、9月の広報で経緯を載せていただく予定が台風12号の災害でなくなり、今度は新年号に広報で経緯を載せていただく予定があると、新年号に報告したいという担当職員からの報告を受けました。

12月9日、委員会を開き、町長より太地町との経過を報告していただきました。

内容は、太地町の分のグリーンピア南紀跡地については那智勝浦町に譲るとか、両町で一部事務組合を結成し共同で病院事業を行うつもりはないとの報告を受けました。このことは陳情者へ文面でお渡しいたしました。

審査に当たりまして、陳情はグリーンピア跡地に新病院を建てることについては太地町から返事がありましたので、委員から採決をしてはどうかという意見があり、全員一致で不採択とすべきものと決しました。議員各位の賛同をお願い申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 委員長に対して質疑を許可します。

質疑はありませんか。

3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） ちょっと1点、確認させていただきたいと思います。

太地町と町長の協議ということで、委員会のほうから指示されて協議されたわけですけども、そのときに、12月9日には協議されたということなんですけども、その太地町は那智勝浦町に土地を貸すことはない、そして一部事務組合の運営もする予定はないという返事いただいていると思うんですけども、その太地町の町長が協力させてもらおうといった内容を、それはそのときに町長は確認しているのかどうか、ちょっとその点だけお聞きします。

○議長（森本昇夫君） 7番田中君。

○新病院建設調査特別委員長（田中幸子君） お答えします。

協力するということを聞いているのは陳情者の方でありまして、協力するということは、町長は聞いていません。

失礼いたしました。太地町町長からの返事です。太地町分のグリーンピア南紀跡地については那智勝浦町に譲るとか、両町で一部組合を結成し共同で病院事業を行うつもりはないということ報告を受けました。

申しわけありません。太地町長の協力ということは、建設とかそういうことではなく、建物が建った後に協力をしますということと言われたということなんです。よろしいでしょうか。

- 議長（森本昇夫君） 3番下崎君。
- 3番（下崎弘通君） そういう陳情者が、太地町長のその言葉が足らなかったんかとも思いますが、協力してくれるという、そういうことを思って陳情をしてきたということなんですけども、太地町長は、そしたら建設後の運営について太地町民も含めて太地町は協力するという意味と解釈してよろしいですか。

以上です。

- 議長（森本昇夫君） いいですか。  
〔3番下崎弘通君「はい」と呼ぶ〕

ほかにありませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。  
討論を行います。

原案について賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。  
採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は不採択です。

陳情受理番号23年4について採択することに賛成の方は起立願います。

陳情受理番号23年4について採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

- 議長（森本昇夫君） 起立ありませんので、したがって、本件は不採択とすることに決定しました。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時04分 休憩

11時51分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（森本昇夫君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 常任委員会報告

○議長（森本昇夫君） 日程第4、常任委員会報告を行います。

総務常任委員会より報告を求めます。

10番山縣君。

○総務常任委員長（山縣弘明君） 総務常任委員会報告をいたします。

まず、9月26日の議会において総務常任委員会に付託された漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する国への意見書の提出を求める陳情書について。

10月4日に総務常任委員会を開きました。出席者は左近、東、下崎委員と私山縣の4名。その際、採択すべきものと決しました。

続きまして、12月8日の午前9時判から総務常任委員会を開きました。

議件は所管事務調査についてです。

まず、福祉課からは、人権教育施策について報告がありました。

12月1日に町内3カ所で実施された街頭啓発や人権作文、標語について。1月25日午後1時半から笑福亭鶴笑さんを招き、町民センターで人権同和啓発講演会が予定されているとのこと。委員からは、人権問題に係る事象についての質問に対し、特になしとの回答でした。

税務課からは、和歌山地方税回収機構の移管状況について報告がありました。

11月末現在の移管効果は、完納3人、一部納付10人、差し押さえは不動産1件、預貯金18件、生命保険7件。直接効果額は731万4,271円、間接効果としては最終移管催促書の送付により270万2,000円の納付があり、直接間接効果の合計は1,001万6,271円とのことでした。

次に、台風12号による減免について。

現在申請書提出分から順次減免処理中とのこと。減免見込みとしては、個人町民税1,200人1,800万円、固定資産税1,300人1,200万円、国民健康保険税700人2,400万円、介護保険料1,140人1,300万円、後期高齢者保険料670人700万円、合計でおよそ7,400万円の見込みとのことでした。

次に、消防署から火災について。

9月4日から10月22日までの火災は2件。救急、9月4日から10月22日までで178件、そのうち災害関係は51名でヘリ搬送8名とのこと。

救助、救護について。

救助は9月4日に4件、救護は2件とのこと。

捜索作活動について。

9月4日から10月31日までで48件、うち合同捜査は9件。この合同捜査の合計延べ人員は消防本部206名、消防団400名、自衛隊350名、警察384名、海上保安庁50名、県救助隊13名、新宮消防潜水隊7名、串本消防本部15名、串本消防団21名、古座川消防団24名、太地町消防団5名で、合同捜査延べ総合計は1,475名とのこと。

このほか、今後は天気予報や川の水位に関する情報収集に一層努めたい。通信については、消防無線が活躍した。今後は衛星携帯電話が必要である。資機材搬送用車両や消火機材積載可能なバイク、寝袋、エアテントなどの配備が必要である。地震災害の備えとして、現在防災書

を作成中などの報告がありました。

委員からは、災害時に役立つチェンソーやユンボ等の機材や人材を災害支援者として登録制度を設けてはどうか。情報の収集発信ツールとして、スマートホンやスカイプなどの有効活用してはどうかなどの意見がありました。

次に、教育委員会から、児童・生徒数について。

12月1日現在で色川小学校が13名、浦神小学校が16名で、今後の児童の減少が懸念されているとのこと。

那智中学校の生徒指導に関する報告。

9月26日発生のトラブルについては、学校側の迅速かつ誠実な対応により、10月7日に解決。喫煙については学校、青少年センター、警察との連携を密にして指導強化を依頼すること。大半の生徒はきちんとした生活を送っているが、今後は家庭や地域の協力が一層必要とのこと。

不審者情報。町内で4件、町外では三輪崎、佐野、太地で合計6件発生。

工事関係。教育センター改修工事、紀宝工業が落札、契約額は537万645円で、工期は6月10日から9月7日。那智中学校管理棟大規模改修、谷地建設が落札、契約額は3,860万6,400円、工期は8月26日から24年1月12日。那智中学校仮設校舎設置及びリース業務7,350万円で東海リース和歌山営業所が落札。

次に、市野々小学校改修計画について。

工事関係では、3月に補正予算を計上し、繰り越しを経て4月より工事に着手。実施設計、入札を経て完成は25年1月から2月になる見込みとのこと。授業再開については、工事修復完了の25年3月をめどとして、遅くとも4月に再開はできるが、河川など環境整備の問題もあり、随時協議が必要とのこと。

成人式。平成24年1月3日の午後1時から。対象者は165名で、申込者は132名とのこと。

委員からは、浦神小学校の統合について検討すべきではないか。那智中学校生徒の喫煙や自転車の2人乗り問題などについて、学校だけではなく育友会やたばこ販売店、警察、地域住民も一緒になって早期是正に努めなければならないなどの意見がありました。

時間の都合上、引き続き12月12日の午前9時半から災害関連を中心とした説明を総務課から受けました。

まず、11月末現在での状況報告から。

被災者対策支援室への相談件数は1,870件、罹災証明の発行件数は1,635件、県災害義援金は1,319件で1億9,440万円、県災害見舞金は1,385件で737万円、町災害義援金は1,410件で2,592万円、町災害見舞金は1,382件で3,534万円、合計5,496件で2億6,303万円とのこと。災害援護資金について相談件数は6件で申請、貸付件数ともに2件、貸付決定額は140万円とのこと。被災者生活再建支援制度関係の申請は229件で、うち支給決定は98件8,500万円とのこと。

台風12号による被害について。人的被害、死者27名、行方不明者1名。住宅被害全壊

103棟、大規模半壊105棟、半壊800棟、一部破損、床上浸水440棟、防災無線被害13局あったとのこと。

そのほか、防災体制事象や警戒態勢、また湯川、越瀬の土地貸し付けに関する報告がありました。

委員からは、防災担当者不在時の対応について、防災ラジオについて、町内放送のアナウンス技術と訓練について、義援金募金について、防災メールやツイッター、タブレット端末の活用について、ふるさと納税についてなどの意見や質問がありました。

町有財産管理について、行財政改革について、グリーンピア跡地利用について、地震防災対策について、学校管理について、消防体制及び施設について、人権教育施策についてを次の議会まで継続審査とすることを決定いたしました。

以上で総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（森本昇夫君） 次に、厚生常任委員長より報告を求めます。

6番湊谷君。

○厚生常任委員長（湊谷幸三君） それでは、厚生常任委員会報告を行います。

12月8日午前9時30分に委員会を開会いたしました。出席者は委員全員と病院事務長、事務課長、庶務係主任、住民課長、副課長でございます。

所管事務調査、病院の経営状況及び診療体制についてでございますが、まず医師の異動について報告がありました。それによりますと、7月31日付で内科医の石田医師が和医大に戻られ、8月1日に河崎医師が着任され、坂野医師が内科に、河崎医師が整形に着任しております。

次に、台風12号による災害対応についての報告もありました。

9月2日、警報発令により職員が5名待機、徹夜で雨漏り対策に奔走したとのこと。

9月3日、避難勧告が発令され、職員8名で雨漏れ対応、電源も落ちず、病院機能を100%維持することができたということです。

9月4日、医師5名、看護師4名の救急体制をとり、17時に最初の救急患者を受け入れたということです。

9月5日、和歌山県立医科大学の災害派遣医療チームを要請し、ドクターヘリで到着。消防の指揮下に入ったということです。

9月6日、急性期医療の必要がないということで、この災害派遣医療チームが戻られました。

9月10日、スタッフ5名で川関から那智山までの患者の安否確認を行い、避難所での診察も行ったということです。

9月12日、救護所を井関、市野々に開設しました。

9月30日に救護所を廃止。その間、延べ患者数は307件で和医大より医師16名、郡医師会より医師3名、看護協会から看護師20名の応援を得ております。

10月3日に看護師の採用試験を行い、4名の応募があり、うち3名を採用の予定だそうです。

す。

次に、12月2日に和医大の地域医療支援センター長と医務課の骨折りで、新病院建設に係る打ち合わせを行っております。近々、大学において教授等に新病院建設推進等、進捗状況を説明する場を設けていただけることになり、簡単なプレゼンを行うことになっております。

次に、経営状況の説明を受けましたが、10月末累計で病院事業収益が前年比868万8,994円の増でございますが、病院事業費用が3,423万5,144円の増ということで、純利益が対前年度2,554万6,150円のマイナスとなっております。厳しい経営状況となっておりますが、この大きな要因は、専門医の不足という説明ですが、診療体制を維持することが大変で、関係者の努力にもかかわらず、医師の安定的な確保は困難をきわめているというようなことでございます。

次に、環境衛生施設の実態についてでございますが、災害廃棄物の処理状況についてということで、那智谷については西山地区と井関保育所の上の場所に積み上げられた廃棄物を現在持ち出しておるということです。色川地区においても、集落道沿いに積み上げている廃棄物を直接撤去しているということだそうです。フェリー基地での木材の破砕を終了して、機械を12月10日に返す予定で、今後は破砕しないでそのまま直接陸送で搬出するということになっております。また、瓦れき等については大辺路衛生施設へ直接搬出しているそうです。

仮置き場については、2カ所の仮置き場がありますが、その仮置き場については12月25日までとしておりまして、このことについては今後検討していくとのことでありました。

次に、被災者に対する減免関係ですが、証明書等の交付関係では2,067件67万円、斎場使用料の関係では26件78万8,000円、国保では624人2,200万円、これについては調整交付金で手当てをしてくれるそうでございます。次に、後期高齢者医療保険では543人550万円程度だそうです。

次に、大浦浄苑の解体についてでございますが、この工事については、二洋建設が落札して現在工事を行っており、ただいま本体の撤去にかかっているということでありました。

紀南環境整備公社についてでございますが、対象地区の2区については説明会を開けていないのが現状で、その他の4区については説明会を開いておると。このことについては紀南整備公社で対応していくと、今後対応していくとのことでありました。

次に、ふだらく霊園の町営の移管についてでございます。

災害の関係で進展はないとのことですが、永代使用権を持っている人の中で移管に反対している人もいる中で、担当者もこのことについては難しいとの認識があるようでございます。

次に、クリーンセンター建設に関してでございます。

新宮市、太地町、本町と、課長クラスで事務的な協議を行ってききましたが、今後は副市長、副町長レベルで会議を持つことになっているとのことでありました。

以上で常任委員会報告を終わります。

○議長（森本昇夫君） 次に、経済常任委員長より報告を求めます。

9 番田中君。

○経済常任委員長（田中 植君） 経済常任委員会でございます。

去る7月12日に改選後、臨時議会において私、田中植が委員長に、また副委員長に引地委員が選任されました。委員会の構成は、議席番順に、荒尾君、田中幸子君、東君、そして田中植、山縣君、引地君、以上6名となっております。

また、我々の所管事務につきましては、皆さん御存じですけど、商工業の振興について、観光振興及び施設整備について、農林水産業の振興についてというのが所管事務でございます。

それでは、12月8日の定例委員会について報告させていただきます。

まず、担当課から、この12号台風の被害を含めて報告をたくさん受けてますんで、順次報告させていただきたいというふうに思います。

商工業の振興について。

台風12号による被害関係について、商工業の直接被害については平成23年11月10日までに121件、被害額が7億7,715万円というふうなことでございます。内訳につきましては、商工その他の件で104件6億5,280万円、工業は9件で9,152万円ということでございます。観光業につきましては8件3,283万円ということでございます。

次に、復興支援についてでございますが、災害復興対策支援として直接被害ですが、災害復旧対策資金として設備資金及び運転資金、限度額8,000万円ということでございまして、これは年利率1.00%、保証料率年0.5%を市町村長発行の罹災証明が必要ということで、これにつきましては平成24年3月24日まで受け付けておるということでございます。

間接被害につきましては、被害復旧対策資金といたしまして、設備資金及び運転資金、限度額8,000万円、年利率1.20%、保証料率年0.45%から年1.3%ということでございます。これも市町村長の認定をいただくのには売上減少の10%以上ということにつきましては証明が要ということで、これについては前年度の売り上げとか、また9月の売り上げとか、さらには10月から11月見込みの分についてということで提出が必要ということでございます。利用期限が平成24年3月31日までとなっております。

それから、セーフティーネット保証4号というのがありまして、設備資金及び運転資金、限度額、これも8,000万円でございますが、年利1.20%、保証料率年0.61%、市町村長の認定、売上減少20%以上ということでございまして、利用期限が平成24年2月24日までとなっております。

次に、証明件数、被害復旧対策資金罹災証明が10月1日から11月30日まで36件、災害復旧対策資金町長証明が10月1日から11月30日まで8件、セーフティーネット保証4号というのが11月25日から11月30日まで2件、セーフティーネット保証5号というのが平成23年4月から11月まで39件、続いて東日本大震災の間接被害の証明につきましては4月から11月までは12件となっております。

次に、Uターンフェアというのが今年もありまして、新宮職業訓練センターにおきまして8月15日に開催され、参加者が男性29人、女性17人、計46人、参加企業は20社で採用内定者が1人であったということでございます。

次に、観光について。

観光動態ですけど、前年度との対比でございますが、22年10月分につきましてでございますが、宿泊人員が4万8,629人であるのに対し、23年度10月分は2万4,411人ということで、マイナス2万4,218人が減ということで49.8%の減ということでございます。

次に、日本サッカー協会の件ですけど、5月27日から28日にかけて女子委員長初め2名が来町され、ワールドカップの必勝祈願をされたということでございます。その結果、7月27日から28日にかけて女子委員長初め2名代表、優勝のお礼に来ておったということでございます。このときになでしこジャパンの澤さんも来ておられたらしいんですが、極秘でしてくれということで、澤さんが来るということは公表されてなかったということでございます。

次に、マグロ出前解体でございますが、6月12日、大阪門真市で解体をされまして、この分につきましては5月にやるべき件でございましたが、ちょっと都合により6月にずれ込んだということで6月12日に開催された。さらに6月20日には大阪府豊中で解体をされた、解体ショーをされたと。7月9日には石川県の金沢市で解体をされた。この3件につきましては、各テレビ局、新聞とか、報道関係が興味を持って来ていただきまして、非常にその地区において宣伝効果があり、また当事者の皆さんには喜んでいただいたというふうな報告を受けました。

それから、伊勢神宮の式年遷宮に向かつての取り組みでございますが、6月22日、北海道の旭川において全国神社総代会大会がありまして、この場において、時代衣装姿で観光パンフレットを配ってPRをしてきたと、PR活動をしてきたと。このPRにつきましては、ありがたいことにいろんなこの行事に関して那智大社の方々がセットしてくれまして、那智勝浦町だけがこういうことをさせていただいたということで、非常にありがたい宣伝をさせていただいたということでございます。

次に、信用金庫年金旅行につきましてでございますが、青森県の青い森信用金庫、埼玉縣信用金庫、摂津水都信用金庫と、この3者の信用金庫が旅行においていただきまして、6月から12月1日まで3,265人のお客さんを連れてきていただいたということで、非常にありがたいことだったというふうに言っておられました。

それと、シルバー人材センター旅行につきまして、豊中市のシルバー人材センターが510人の方を4月4日から27日の間に連れてきていただいたということでございます。

次に、第26回南紀勝浦夏まつりについてでございますが、7月17日、勝浦駅前において町民の総踊り、踊りコンテスト、浴衣コンテスト、ギャルみこしなどが催されて、観衆は2,500人であったということでございます。

次に、大学クラブ合宿等誘致についてでございますが、8月18日から21日にかけて大阪商業大学卓球部が合宿されて、この間、この町に宿泊していただいたということでございます。

次に、熊野三山の魅力を世界に発信ということで、8月24日、名古屋市中日パレスにおいて、この参加者250人の中で熊野三山一寺の宮司、住職、仁坂吉伸知事によるシンポジウムが行われ、参加者にパンフレットを配布させていただいたということでございます。

次に、夏のPRイベントとして7月9日にブルービーチ那智海開きですね、これは、那智勝浦町の観光協会主催なんですけど、宝探しなどの一つのイベントをされたと。8月7日には宝探

し、水着コンテスト、これは南紀温泉旅館組合の主催でやられた。7月31日にはビーチバレーとビーチフラッグというんですか、大会、主催は、これは那智勝浦町観光協会が主催でやられたということでございます。

次に、8月20日に、とれたて新米キャンペーンということで、町内太田産の新米を町内の旅館に提供して4,800キログラムを提供、消費していただいたということでございます。

次に、海水浴客の見込み数でございますが、管内の海水浴場、那智海水浴場、玉の浦海水浴場、湯川海水浴場、宇久井海水浴場を含めて、前年度と比較しますと、ちょっと今年は落ち込んであると。というのは、22年は3万9,665人が前年度海水浴客があったのに対して、今年度は2万5,300人ということで、1万4,365人が少なく、減となったという報告をいただきました。これにつきましては、天候の関係とかいろんな、このスタート時での関係とか、そういうもんがあって、ちょっと入り込みが少なかったんじゃないかなあというふうな報告も受けております。

夏季観光客の人出推計でございますが、まず宿泊客の増減でございますが、22年、23年のこれも対比でございますが、7、8月につきましては7月は2,800人、8月が4,900ということで、これにつきましては、23年は14万5,500人、22年は13万7,800人ということで、7,700人の増であるということでございます。日帰り客は、23年が10万6,300人、22年が11万3,900人ということで、日帰り客は7,600人ほど少なかったということでございます。

次に、災害復興に向けてのイベントでございますが、12月3日、待望のですね、この12号台風によって天満の鉄橋が障害を受けて電車がストップしておったんですが、この電車が3日に開通することによって、いろんなイベントが行われたらしいんですけど、一番列車に、オーシャンアローの一番列車に乗り込んだ、いわゆる関連機関が平安衣装を身に着けて乗車して、車内で災害からの復興と誘致活動についてPRされたということでございます。

今後の予定につきましては、南紀勝浦C級グルメフェアというのが開催されることになっておりまして、日時は1月7日から3月18日まで、毎週土日、祝日、8時から11時まで、足湯横のバスターミナル第2駐車場で開催されるということでございますが、これについては委員の皆さんが非常に期待を持っておるといった意見が多く言われておられました。

それから、第18回まぐろ祭りでございますが、これは主催は那智勝浦町観光協会でございますが、日時は1月28日9時から勝浦漁業協同組合の市場のところで開催されると。

続いて、ミニまぐろ祭りというのが南紀勝浦温泉旅館組合主催によって2月11日と3月3日、9時から11時まで開催されると、さらに先ほどの報告にもありましたが、JRが新大阪から特急で往復6,000円で切符を販売していただけるということでございますが、この件については、12月28日から1月6日まで通常の料金ということでございますので、お伝え願うときには、この間の通常料金だということも含めて宣伝していただけたらええんやないかなあと、かように思います。

続きまして、農林水産業の振興についてでございますが、農林業につきましては、戸別所得補償制度がありまして、251件からの要望があり、水稻作付面積99.0ヘクタール、その他作

物、野菜につきましては5.4ヘクタールということで、この内訳はこういうことだそうでございます。

次に、耕作放棄地対策、旅館米補助金事業につきましては、参加の農家が12件、出荷量が6,030キログラム、耕作放棄地解消面積につきましては109.9ヘクタールらしいんですが、この解消面積につきましては5年間の統計らしいんです。

次に、紀州材の需要拡大事業につきまして補助申請が4件ありまして、これは今年から始まった事業みたいですけど、4件ありまして123万6,600円が対象に、補助金になっておるということでもございました。これは1平米2万円で限度額が40万円ということだと思います。

鳥獣害被害対策についてでございますが、10月末の実績、猿が25頭、シシが155頭、シカが427頭、アライグマが3頭という報告がありました。

それと、続いてニホンジカ管理捕獲業務というのがありまして、この業務の中で、シカが100頭捕獲されました。これは4月1日から5月20日までの間に実施されたということでございます。

鳥獣害被害防止対策事業として緊急雇用創出臨時特別基金から鳥獣被害防止隊というのが何名か選任されて、有害鳥獣駆除巡回、追い払いとか被害状況の調査などを含めて、また捕獲もされて、猿が3頭、シシが35頭、シカが39頭、届け出による有害駆除につきましても、また猿が22頭、シシが120頭、シカが288頭、アライグマ3頭ということで、有害駆除も例年より全体から見たら非常に多かったと、捕獲数が多かったということもございます。

次に、台風12号被害関係につきまして、農業関係被害でございますが、被害箇所は171カ所、農地が73カ所、農業施設98カ所となっております。被害額は7億円ということもございます。被害査定が12月1日から近畿農政局、近畿財務局の査定官により査定中ということもございます。

林道関係被害につきましては、被害箇所は6路線で23カ所、被害額が4億9,000万円ということもございます。被害査定につきましては、12月5日から9日まで、1月10日から13日まで、林野庁、近畿財務局の査定官による査定が行われるということもございます。

次に、水産業でございますが、台風12号による水産被害ですね、5億7,344万6,000円ということで、内訳は水産物被害につきましては4億5,160万円、施設被害については1億2,184万6,000円、マグロ養殖業者の撤退ということがこの12号の台風によって始まりまして、これは被害が今回、まぐろ養殖業者の被害というのは今回2回目なもので撤退というふうな判断をされたということらしいんですが、勝浦漁協への影響は漁場料が304万2,000円、氷販売等が1,250万円が減少するということですね、撤退によって。それから沿岸漁業者の影響も大きく、イワシとかサバとかメジカとか、養殖用のえさとして単価50円で、キロ50円で漁協が買い取っておったのでございますが、これも養殖業者が撤退するということによって単価が20円に落ちると、キロ当たり。さらに漁協で、買い取りができないというふうな状況も発生するというふうな報告をしておられました。

さらに大きな打撃といたしまして、従業員が8人、あそこで雇用されておるらしいんですけ

ど、この8人の雇用していただいていた従業員が全部、この12月で解雇というふうなことで、年末にかけて非常に暗いニュースでございます。

続きまして、マグロの水揚げでございますが、22年、23年の比較を報告させていただきたいと思うんですが、これ22年11月、23年11月分でございますが、22年11月分は入港船隻は78隻、23年が69隻、増減が9隻マイナスというふうな、今年は状況になっております。それに水揚げのキロ数ですね、これが35万6,954.4キロ、これは22年。23年が49万2,967.6キロということで、プラス13万6,013.2キロが増となっております。それから、金額的には2億5,827万2,351円に対して、今年度3億228万8,708円となっております4,401万6,357円が増となっております。これは11月分でございます。

それから、4月から11月にかけての対比でございますが、22年は788隻、23年は745隻ということで45隻の減となっております。水揚げのキロ数につきましても、これは22年の分ですが、596万2,972.4キロ、今年は569万2,386.2キロということで、27万586.2キロの減ということでございます。金額につきましても、33億3,661万1,581円に対し、今年度は32億5,452万2,760円となっており、マイナスが8,208万円ぐらいの減となっております。このような状況でございます。

次に、勝浦漁協の冷凍施設について説明させていただきます。

製氷貯氷施設計画につきましては、建設年度が平成24年度、製氷能力が日量30トン、貯氷能力が90トンという形で今進めておるということでございます。それから冷凍庫の建設計画につきましては、建設年度が平成25年、凍結30トン、保管庫3,000トン、予定が漁協冷蔵庫の跡地ということになってまして、ちょっと場所は……

[6番 湊谷幸三君「議事進行。今所管事務調査やってるんでしょう。漁会のところについては所管事務調査でやれるんですか」と呼ぶ]

いや、これは報告受けたあるからね。

[6番 湊谷幸三君「いやいや、所管事務調査でやれるんかという、議長、議長に聞きたい。そして那智勝浦町町内漁協の特別委員会もありますんで、そこでの所管と違いますか」と呼ぶ]

○議長（森本昇夫君） 所管事務調査の項目としまして経済は農林水産業の振興についてという項目があるんですよ。その中に入るか入らんかという際どこですけども、水産業には違いないので。

それと、ここで注意いただかなければならないのは、うちは町内漁協に関する特別委員会があるんですね。ほいでそこで、もうほとんどのことは審査なり調査なりいただいておりますので、こういうふうな水産業の振興についても項目はあるとしましても、やはりもう少し簡単にやっていただいて、詳しくは、その特別委員会で審査なり調査なりしていただいたらと、こういうふうに思いますけども、委員長、そこら簡単に御説明をいただきたいと。

[6番 湊谷幸三君「今のね、委員長、我々は農協の農の関係もあり

ますんで、農協、今、一つも補助金与えてありませんので、農協のことについても我々の所管事務調査ではできんはずですよ。経営状況、農協の施設のことについてもですよ。そこらあたりもある程度きちっと線引きしていかと、何でもかんでもやれるかといったら、そうではないと思います。補助金を交付してる団体については補助金を交付してますんで、補助金を支出してますんで、ある程度の中身についても御報告いただけると思うんですけど、そういうことで、産業課長のほうも、何でもかんでも報告したらええということではないと思いますね。所管事務調査の意味をきちっと押さえて臨んでほしいと、そう思います」と呼ぶ]

○**経済常任委員長（田中 植君）** その件につきまして、私も漁協の特別委員会の委員長をしますんで、この問題につきまして報告につきまして詳細には報告せずに、ざっと、今言うたところを報告させてもうたらいんやないかなあという判断のもとに、今報告させていただいたということです、だから沿岸漁業についてとかというようなことについては触れてませんので、ひとつその点は御理解していただきたいというふうに思います。

以上で経済常任委員会の報告を終わります。

○**議長（森本昇夫君）** 6番湊谷君。

○**6番（湊谷幸三君）** 議運でね、雑音では困りますんで、まず議運で所管事務調査についてもいろいろ議論したいと思いますんで、まあその節はよろしくお諮りいただきたいと思います、議長のほうで。

○**議長（森本昇夫君）** わかりました。こういうことだけじゃなしに、我々所属の委員会の理解もきちっとしてこういう会場に臨んでいただくと、こういうことも議運で精査しながらしていただいて今後の方向づけをしたいと、かように思います。

次に、建設常任委員長より報告を求めます。

3番下崎君。

○**建設常任委員長（下崎弘通君）** 建設常任委員会の報告をさせていただきます。

平成23年12月8日午後1時30分に開催しております。

出席委員は全員、担当課は水道課と建設課。

議件は、所管事務調査についてとなっております。

水道課から水道事業について報告を受けております。

平成23年度の工事予定の中で発注状況及び進捗状況について資料に基づき報告を受けました。

上水工事6件中1件発注済み、他の5件については今年度見送り予定である。

簡水工事8件中5件発注済み、他の3件については今年度見送り予定である。

宇久井簡易水道整備事業は2件発注しており、そのうち旧上野配水池解体撤去工事は完成しております。

台風12号による災害復旧計画ですが、上水道施設では、市野々地区、井関地区、浜ノ宮川関地区、天満中村地区の配水管の施設復旧、太田浄水場取水の電気設備の施設復旧を申請、市野々系の取水施設、導水施設については砂防施設計画の中で協議する予定。簡易水道施設については、市屋水源地、下和田水源地の機械電気設備の施設復旧を申請。宇久井の取水施設場内整備については現在策定中である。

査定申請額、被害総額については、上水で約3億5,600万円、簡水で約7,700万円、合計約4億3,300万円とのことであります。また、査定については1月の予定であるとのことです。

次に、料金の減免状況ですが、9月から11月までの上水の減免額合計7,819件2,179万1,520円とのことです。また簡水の減免額は3,540件580万390円です。

コンビニからの入金状況の報告があり、12月6日現在、11月分上水97件24万3,120円、簡水35件6万9,050円となっております。また督促状送付分では、上水27件9万2,050円、簡水46件11万6,720円となっております。なお、コンビニ収納の手数料については、定額、月3,000円、1件当たり60円となっております。

次に、建設課から都市計画実施状況と町道管理について、河川、港湾管理についての報告を受けております。

入札関係については、9月、10月は災害の関係で執行せず。11月8日に建設課排水路2件、観光産業課小金島しゅんせつ工事1件の計3件、執行しております。

台風12号の災害関係ですが、公共施設土木災害復旧事業の災害査定を11月16日から随時受けており、23年度予定補正済みですが、5件4,880万円、24年度予定26件3億9,589万円、25年度予定13件9億605万円の合計44件約13億円余りとなっております。町単独災害復旧工事ですが、現時点で把握している工事費は約1億円程度とのことです。

那智川流域土石流災害に関する緊急工事について、図面に基づき説明を受けました。国土交通省直轄事業として7カ所の河川で8基の砂防堰堤を地域の安全・安心確保のため緊急工事を実施し、来年の台風時期までの完成予定で進められております。このうち、金山谷川については先行して工事着工の予定であり、また今回の工事に入っていない陰陽谷川についても景観の関係を考慮の上、来年度の設置予定となっております。

次に、国土交通省関係で、宇久井歩道整備工事は車道8メートル、山側に3.5メートルの歩道、施工延長は約260メートルとなっております。なお、地権者1名との用地買収、物件補償について合意に達していないので、引き続き国土交通省が交渉を継続しております。

那智勝浦道路についてですが、川関一市屋間で現在6件の工事が行われており、那智勝浦インターで3件、天満球場横で3件となっております。

汐入橋の上部工事、歩道橋については23年度以降に予定されているが、具体的には決まっていません。

湯川の歩道整備は現在行われており、施工延長は約8メートルである。

県の関係では、県道勝浦港湯川線歩道整備工事が現在行われており、歩道海側2.5メートル、役場側1.5メートル、車道8メートル、施工延長は約150メートルとなっているとの報告を

受けました。

以上で建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（森本昇夫君） 以上で常任委員会報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（森本昇夫君） 日程第5、委員会所管事務調査継続調査要求を議題といたします。

総務、厚生、経済、建設の各常任委員長及び議会運営委員長から、その所管事務について引き続き調査研究を行う必要があるため、次の定例会まで継続調査の申し出が議長あてに届いております。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、次の定例会まで継続調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、各委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議員派遣について

○議長（森本昇夫君） 日程第6、議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、県町村議会議長会主催の研修会等に議員を派遣したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、お手元に配付のとおり、議員派遣することに決定いたしました。

なお、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任することに決定いたしました。

お諮りします。

意見書第2号国の出先機関の存続に関する意見書（案）についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、意見書第2号国の出先機関の存続に関する意見書（案）についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 意見書第2号 国の出先機関の存続に関する意見書（案）について

○議長（森本昇夫君） 日程第7、意見書第2号国の出先機関の存続に関する意見書（案）につい

てを議題とします。

局長から意見書（案）を朗読させます。

局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君）

〔意見書第2号朗読〕

○議長（森本昇夫君） 提出者の提案理由の説明を求めます。

3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 提案理由につきましては、ただいま局長朗読のとおりでございます。

今回の台風12号による被災直後から地域の要請に応じて緊急対応や災害支援等に近畿地方整備局を初め各地方整備局の職員が専門的立場から迅速かつ的確に対応していただき、また今後の復旧、復興には国からの総合的かつ継続的な支援が必要不可欠であります。国の出先機関である地方整備局を縮小、廃止することなく、大規模災害等に即応し得る体制を確保するためにこの意見書を提出する次第となったわけでございます。

議員の皆様方には御理解と御協力を得まして、この意見書が可決されるようお願いいたします。

提出先につきましては、ただいま局長が朗読した中のとおり、7名の皆様に送付したいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 提出者に対し質疑を許可します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

意見書第2号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま議決されました意見書第2号について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

お諮りします。

定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定しました。

これで日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成23年第4回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時57分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 平成23年第4回定例会は去る7日から本日まで10日間にわたり審議をいただき、提案されました事件には、予定した日程をもって全議案をすべて御可決いただきました。皆さんの御協力ありがとうございました。

本年も残すところ、あと半月であります。新年を迎えますが、まことに大変なことであります。台風12号の大量の雨量により全町に大被害をもたらしました。被災されました方々に御冥福とお見舞いを申し上げます。

被災後の処理作業にボランティア等の御協力が延べ1万人を超える力強い御支援をいただいたと聞き、まことにありがたく厚く御礼申し上げます。

被災された皆さんには個々に復旧に向けての頑張ってくださいとあります。以後の復旧作業は事務的な査定があります。提出期限の制約もあり、専門的な業務となることから、国県職員を初めとする県内市町村職員の手助けをいただいております。まことにありがたく感謝とお礼を申し上げますとともに、復旧に滞りなき万全を期し作業執行に当たっていただき、一日も早い復旧をお願い申し上げます。

皆さんもよく御存じのことではありますが、今年の漢字が「絆」と決まり発表がありました。東日本大震災や紀伊半島の豪雨の大災害で家族や仲間との「絆」の大切さを改めて知ったことや、サッカーワールド杯で優勝したなでしこジャパンのチームワークなどが理由として上がったと聞いております。

2位に「災」、3位に「震」、震えるということでもあります。4位が「波」、5が「助」となり、大震災を連想させる漢字が続いたとの記事がありました。森清範貫主は、手を一つに携えて震災から復興して、こういう日本や世界の人々から思っている心を込めて書かせていただいたと述べられております。なお、熊野那智大社の朝日宮司は、次年度の大絵馬を前にして、

来年は災害のなき平和な年であってほしいとコメントされております。全町民の祈願であると存じます。

どうか皆様も御自愛いただき、これから寒さも厳しくなり身体には十分気をお配りいただきながら越年され、新しき年を迎えられるよう祈念し、あいさつといたします。ありがとうございました。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 去る12月7日に開会しました第4回定例会におきまして、議員の皆様には本会議並びに各委員会を通じて慎重なる御審議を賜り、心より感謝を申し上げます。

おかげをもちまして平成23年度補正予算案を初め、関係案件を原案どおりそれぞれ御可決賜りましたことを心から厚くお礼を申し上げます。

平成24年度は本格的復旧、復興の年度となります。議員各位におかれましても御支援、御協力を賜りますよう、改めてお願いを申し上げます。

さて、年明けて恒例の成人式並びに消防出初め式初め、新春早々に予定しております。さらに、既に御案内のことと存じますが、ぜひ御臨席を賜りますようお願い申し上げます。

これから寒さが厳しくなっております。議員の皆様におかれましては何かと御多用の年末、どうか風邪などをお引きにならないよう十二分に御自愛くださり、来るべき新春が皆様方にとりまして実り多い年となり、また那智勝浦町にとりましても平和な一年でありますことを心からお祈りを申し上げます、閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成 年 月 日

那智勝浦町議会 議長 森 本 曠 夫

那智勝浦町議会副議長 中 岩 和 子

会議録署名議員 田 中 植

会議録署名議員 山 縣 弘 明